

平成22年 第1回定例

旭川市議会会議録 第5号

平成22年3月5日(金曜日)

開議 午前10時00分

散会 午後3時22分

出席議員(36名)

1番 久保 あつこ
2番 門間 節子
3番 金谷 美奈子
4番 安住 太伸
5番 上村 ゆうじ
6番 高見 一典
7番 山城 えり子
8番 村岡 あつ子
9番 中村 徳幸
10番 室井 安雄
11番 安田 佳正
12番 福居 秀雄
13番 白鳥 秀樹
14番 中川 明雄
15番 笠木 かおる
16番 藤沢 弘光
17番 小松 晃
18番 のとや 繁
19番 鷺塚 紀子

20番 須藤 洋史
21番 塩尻 伸司
22番 佐々木 邦男
23番 武田 勇美
24番 宮本 ひとし
25番 谷口 大朗
26番 蝦名 信幸
27番 太田 元美
28番 佐々木 卓也
29番 安口 了
30番 杉山 允孝
31番 鎌田 勲
32番 三井 幸雄
33番 岩崎 正則
34番 園田 洋司
35番 中島 哲夫
36番 三上 章

安田佳正議員（登壇） 市民クラブを代表いたしまして、質問させていただきます。

まず、市政方針について。

西川市政の検証。

西川市長は就任後、3年間に於いて一定の成果を上げることができたと言っておりますが、一方で、景気・雇用対策、中心市街地活性化等、就任以前からの重要課題に対しては、効果的な対策を講じることがいまだできていないのではないかと思います。我が国の経済が改善せず、地方を取り巻く環境が依然として厳しい中で、一生懸命に取り組んでいる市長でも打開策が見出せない課題が多くあるのも現状であると思いますが、市長の率直な気持ちをお聞かせください。

市長の旭川市に対する愛着心は十分伝わるものであり、当然、旭川市の特性、優位性についてはリーダーとしてだれよりも熟知していると思いますが、この3年間でその特性、優位性に対してどのように付加価値をつけ、まちの活性化につなげてきたのか。その成果とあわせてお聞かせください。

また、この3年間で、市長自身の新たな魅力発見があればお聞かせください。

かつての小泉内閣の「官から民へ」から、現在の鳩山内閣の「官僚依存から政治主導へ」と政府のキャッチフレーズが変わる中で、市長は就任以来、政治主導、リーダーシップを期待されましたが、今回の市政方針においては、リーダーとしての決断力、判断力について強く述べられております。具体的にどのような場面において強いリーダーシップを発揮してきたのか、また、これまでどのような場面で最も苦渋の決断を求められたのか、お聞かせください。

市長が重視してきたものに対話があります。「対話から市政を動かす」との信念のもと、市内の各地区で対話集會を数多くこなし、時には市職員との対話も行ってきたと思います。また、対話集會以外でも、市長への手紙の一通一通に目を通し、

市民の声を直接受けとめることで、さまざまな課題やまちづくりのヒントを得たことと思います。対話を繰り返してきた成果と市政への反映状況について、現時点での総括をお聞かせください。

三位一体改革という国の地方公共団体に関する行財政システムに関する3つの改革、すなわち国庫補助負担金の廃止、縮減、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しが行われ、小泉内閣における聖域なき構造改革の目玉として、地方にできることは地方に、民間にできることは民間にという小さな政府論を具現化する政策が推進されたことにより、障害者福祉や健康保険制度改革など、地方自治体の運営が国政に大きく左右されることから、市長には国に対して積極的に意見していただきたいと求めてまいりました。現政権政党は、市長にとってはかかわり深いとも言われておりますが、これまでの国とのかかわり方に変化があったのでしょうか。今後とも、国とのつながりを強めていく中で、旭川市にとっても有益な政策について提言していただきたいと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

新年度予算についてお聞きいたします。

景気・雇用対策、待機児童解消を初めとする子育て支援、環境問題、あるいは生活保護受給率の増加などによる扶助費の恒常的増加などは全国自治体の共通課題だと思いますが、その中で、現在の旭川市の固有の課題、そして、最も重要な課題は何であると認識しておりますか。

その課題を認識した上での新年度予算編成であると思いますが、市民生活に直結する部分はどうにあらわれているのでしょうか。

新年度予算編成において190億円を超える政策予算が組めたのは、政権交代に伴う地方交付税の増額によるところが大きいと思いますが、平成12年度には387億円だった地方交付税は、平成21年度は約321億円で平成22年度は約343億円であり、市長も承知しているとおりに次年度以降は不透明であります。市長は、次年度以降

の財政状況について、どう予測し、どのような対策を考えているのか、御意見をお伺いしたいと思います。

行財政改革について。

歳入の根幹をなすのは市税収入であります。景気の低迷が続く中、実質的な税収は年々減る一方です。平成22年度予算においては395億円の市税収入を予定していますが、平成21年度との比較では13億円の減収と見込んでいるとの予算となっております。今後の税収の予測と対策についての御所見をお伺いしたいと思います。

平成20年11月に、新旭川市財政健全化プランが策定され、このプランには、市税収入や地方交付税が想定を超え、見通しよりも大幅に減少する一方で、本格的な少子高齢社会を迎え、社会保障関係費等の義務的経費が大幅に伸びているなど、旭川市の財政が悪化し続けていることから、将来に負担を先送りすることのない安定的な持続可能な財政を確立することは決して避けて通ることのできない道であるとともに、必ずやり遂げることが使命であると記載されております。平成12年度から減少傾向にあった地方交付税ですが、新年度予算に見られるように、地方交付税が予想以上に増加する中で、新財政健全化プランの進捗状況と今後の課題についてお聞かせください。

また、今後の行財政改革で最も重要な課題は何であるとお考えですか。

これまで、具体的な行財政改革の取り組みとしては、職員の削減、各種手当、補助金及び大規模事業の見直し等により財政健全化を推進してきましたが、今後どのような具体策を考えているのでしょうか。お答えください。

まちづくりの方向性についてお聞きいたします。

市長が所信表明で掲げた元気なまちづくりに向かって、いまだその中心にあるのが旭山動物園であると私は思っております。所信表明の中では、旭川の基幹産業である農業をしっかり守り育てていくこと、滞在型観光都市としての取り組み、中

心部のにぎわいも不可欠であること、このほかにもいろいろな取り組みを表明しておりました。市長は、これまで、何を核として元気なまちづくりを行おうとしてきたのか。また、今後についてどのようにお考えなのでしょうか。

安心なまちづくりに当たってですが、これについても、市長は、所信表明の中で、市民が安心してその力を発揮できるよう、市民の皆さんと連携してお互いに助け合い、支え合う地域社会の形成に努めることや、自然と調和し、快適に暮らせる環境を整える旨を表明しておりました。これまで、災害が少ないにもかかわらず、防災機能が充実しており、医療も充実しているというこのまちの特性をアピールし、生かしていくことが重要であると提言してきましたが、これまでの取り組みについてお聞かせください。

また、旭川市総合防災センターの機能をより充実し、防災組織の充実、さらに広域化などに生かしていく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

支所機能と職員意識についてお聞かせください。

支所機能の充実については、同時に支所の適正配置の問題をあわせて検討した結果であると思います。現在、7カ所の支所については、過去の歴史から成り立っている部分があると思いますが、例えば、近年、大幅に住宅がふえた東光・豊岡地区、緑が丘地区には地域の中核となる支所が配置されておりません。これは、支所の適正配置に多少疑問を生じさせるものであります。

平成20年第1回定例会の代表質問において、我が会派の須藤議員が支所の数の削減を前提とした適正配置について質問しておりますが、そのときの答弁では、今後、支所の機能や再編の検討などを進め、可能なものについては平成21年度から改革実施を目指していくとのことでありました。その後、どのような議論がなされてきたのか、お聞かせ願います。

市職員の意識改革についてですが、市長は、自

身の就任以来、職員の町内会への加入、地域への参加を呼びかけております。平成19年11月15日付で、市長は、職員の町内会活動への参加についてメッセージを発信しており、その中では、行政が市民との協働を積極的に推し進める今、それぞれの地域に住み、行政のことも熟知している職員が地域の目となり耳となり、地域の方々と手を携え、ともに歩むことこそが重要ではないかと考え、そうした実践が行政と市民との良好な信頼関係を一層強固なものとし、よりよい地域づくりにつながっていくものと思っていると発言されております。

平成20年3月に取りまとめられました市民活動への参加及び協働に関する職員アンケート調査結果では、市職員が町内会に加入している割合は79.5%であり、平成20年4月1日における旭川市内の町内会加入率の62.7%と比較すると職員の町内会への加入の意識は高いことがうかがえます。しかしながら、「市職員は、町内会活動に積極的に参加し、地域に貢献すべきとの市民の声についてどう思うか」という質問に対しては、「市職員であっても参加するかどうかは個人の自由である」との回答が39%を占めており、地域への参加という意味での意識の希薄さが多少うかがえました。このような現状の中で、市職員の意識改革への手ごたえについてお聞かせください。

主要政策について、幾つかお聞かせいただきたいと思っております。

まずは、中心市街地の活性化について。

ことは、開村120年記念事業のイベントが中心市街地において開催され、また、新駅舎も1次開業するという予定であり、昨年の百貨店撤退を幾分でも押し戻す風が吹きそうな年であります。開村120年記念事業は、市民や企業はもとより、道北圏域の自治体などの多くの参加を得て、道北各地の豊かな農産物や海産物、加工食品を一堂に集めた巨大市場を設け、食をテーマとした一大イベントを実施するもので、道内外へのアピール、

販路拡大の機会となり、旭川市及び中心市街地のにぎわいづくりに一層貢献することになるかと思っております。その契機を十分に生かしてほしいと思っておりますが、新年度に予定している中心市街地活性化に対する施策について具体的にお聞かせください。

全国的な問題ではありますが、旭川市の中心街においてもシャッターが閉まったお店が年々増加しており、これまで、市や各商店街はその対策に苦慮してきました。ある商店街振興組合の役員の方は、年々空き店舗が増加する原因の一つとして、商売をしてきた人の高齢化に伴い、店を閉じて自宅だけの利用になっていることがあるため、若者によるテナント営業を呼びかけ、空き店舗対策に力を注いでいきたいとおっしゃってございました。

市では、今年度、空き店舗状況の調査を実施し、その結果は現在取りまとめ中であると聞いております。そこで、新年度事業の空き店舗対策とこれまでの対策との違いについて説明してください。

中心市街地、とりわけ買物公園ににぎわいを取り戻すためには、買い物やレジャーといった側面を抜きにはなし得ないものと考えます。しかし、新規事業では、この辺のカバーはできていないような気がしますが、どのようにお考えでしょう。御所見をお伺いいたします。

次に、景気・雇用対策についてお聞きいたします。

日本経済の状況は、失業率が最悪期よりやや低下したものの、依然として高水準で推移する厳しい状況にあり、このところは物価が下落するなどデフレ状況にあり、経済成長の基盤は依然として脆弱なままであります。そうした中で、政府は、企業との金融対策や住宅投資及び設備投資などの支援により景気回復を図ろうとしております。景気対策について、本市におけるこれまでの取り組み状況とその成果についてお聞かせください。

景気はよくなっていないという実感がありますが、それを踏まえて、新年度に向けてどう対策を

講じていくのか、お聞かせ願います。

また、政府の雇用対策は、貧困・困窮者及び新卒者への支援を実施することや、雇用・生活保護保障システムの確立により雇用の維持、確保を強化するというものであります。本市における雇用状況はかなり悪化しており、平成21年12月現在の常用有効求人倍率は旭川市においては0.35倍であり、月間有効求人倍率は19カ月連続で前年同月を下回る結果となっております。北海道の有効求人倍率は0.35倍で旭川市と同じですが、道内最大級の都市である札幌を有する札幌圏域では有効求人倍率が0.30倍で、大都市といえどもかなり厳しい状況であることがうかがえます。

地元での就職を希望している若者は多くおりますが、今はその希望すら持てない状況であると思えます。福島県は、県及び県内市町で臨時職員としての採用枠を設けるなどの対策をしております。市長は、現在、若手層の雇用についてどのように思い、そして、どのような対策が必要と考えているのか、お聞かせください。

次に、農業政策についてお伺いいたします。

ノギャルという、一見、怪しく思ってしまう言葉があります。これは、ギャルが農業経営に取り組むプロジェクトの名称です。東京渋谷を中心にギャルの動向調査などを仕掛けるマーケティング会社の元ギャルだった社長が、若者が農業に携わるきっかけづくりにしようと、渋谷のギャルを中心にして秋田県で米づくりを行い、シブヤ米として商品化を目指したものであります。そのきっかけの一つは、彼女の祖父が新潟で稲作農業を営んでおり、祖父が亡くなってから農業を継ぐ家族がないまま、田んぼが荒れていく状況に寂しさを感じたというものであります。

この取り組みは、これまでにない発想が農業に持ち込まれたものであります。就職難にあえぐ若者の農業に対する興味、関心を引く取り組みとしてはいろいろなことが考えられると感じたところ

であります。旭川市における取り組み状況についてお聞かせください。

また、この取り組みは、農業後継者問題からの視点も含めたプロジェクトになっていますが、担い手対策と旭川市の農業将来像について市長のお考えをお聞かせください。

昨年期待されていた道産米に「ゆめぴりか」がありました。「ゆめぴりか」という名前は一般公募で寄せられたもので、「夢」とアイヌ語で美しいという言葉の意味する「ピリカ」を合わせてつくられた北海道の夢を担おうとするお米にふさわしい名前です。このお米は、アミロース含有率が適度に低く、粘りがあり、北海道米の中でも最上級のおいしさであるとの評価を受けていました。

しかし、昨年の天候不順で、販売数量が当初の生産・出荷見込み数量の1割弱の800トン程度しか確保できなかったのに加え、前評判の高さから消費者が販売店に殺到して品薄状態が続き、数週間で販売終了に追い込まれてしまいました。このように、昨年は余り市場に出回らなかった「ゆめぴりか」でありますけれども、新年度以降についてはどうなるのか、お聞かせください。

地域ブランドについてお聞きいたします。

地域ブランドとは、地域イメージ総体のことであり、旭山動物園や旭川ラーメンは、地域団体商標として登録していないものの、既に旭川をイメージさせる力を持った地域ブランドであると思えます。地域ブランドとして主に挙げられるのは、特定の地域で産出される食品や温泉地などでのサービスで、市では、これまでも加工食品や農産物については地域ブランド化に取り組んできていると思えます。

しかし、加工食品や農産物以外にも地域ブランドになり得るものは数多く考えられます。例えば、自然環境、ロゴやキャラクター、旭川の顔になる予定の新旭川駅なども地域ブランドとなり得るものであります。また、先日、旭川市の近隣8町との定住自立圏中心市宣言を宣言したところであり、

これを生かして、旭川だけに限らず、近隣8町と共同して広域的なブランド化を考えるなどの方法もあると思います。

私は、平成18年の第1回定例会において、地域ブランドについては一朝一夕にはできない、長期的戦略を持って臨まなければならないと提言をいたしました。しかし、今の状況は、旭川市全体としての戦略がないように思えますし、庁内部局間及び関係団体等との連携も乏しいものではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

観光施策についてお聞きいたします。

旭川ーソウル国際定期便の定期運航維持が厳しくなる一方で、函館ーソウル便は、昨年来、好調のようです。その理由の一つとしては、韓国の人気ドラマ「アイリス」のロケ地となった秋田を訪れる観光客が急増している影響があるそうです。また、昨年の函館開港150周年に合わせてのPR効果もあらわれていると聞いております。旭川におけるソウル便の搭乗率の低下、あるいはチャーター便の減少、燃料サーチャージャー付加による料金値上がりや円高による海外旅行の減少という理由のみでは片づけられないものと考えますが、今後の路線維持及び拡張、チャーター便の増加に向けての取り組みについてお聞かせください。

旭山動物園についてお伺いいたします。

旭山動物園については、先ほど述べましたとおり、今後もまちづくりの中心になっていくものだと思います。そのためには、動物園を計画的に着実に整備していく必要があります。アフリカ生態園については、計画が策定され、旭山動物園施設整備基金において施設整備等に必要な経費が少しずつ積み立てられておりますし、特別会計や基金での財源の確保が難しければ一般会計からの繰り入れ等の方法も考えられます。今後、どのように考えをお持ちなのか、改めてお聞かせ願います。

先日、旭山動物園は、マレーシアのサバ州野生生物局と生物多様性に関する合意書を交わしまし

た。同州があるボルネオ島の生態系保全を支援するためのものですが、ボルネオでは、熱帯雨林がアブラヤシの大規模農園に転換されるなどして野生動物がすみかを追われており、生息地が分断されたりして絶滅の危機に直面している例もあるそうです。合意書の具体的な内容としては、サバ州野生生物局と旭山動物園の双方の職員の能力開発や技術交流、情報の共有、野生生物レスキューセンターの設立、運営協力などが柱で、センターを中心にオランウータンや象の保護、治療、野生への復帰を手助けするというものです。

ボルネオの生物多様性保全をめぐることは、ボルネオオランウータンを飼育している旭山動物園も、既に、ボルネオへの恩返し活動として、園内に飲料水自動販売機を設置し、収益の一部を支援資金に充てており、国際的な活動も推進しております。このように、旭山動物園は、これまでの機能に加え、野生生物の保護、環境保全の発信地として全国の先導となり得るものと思っておりますが、いかがでしょうか。

市長にとって、任期中、この旭山動物園はどのような存在であったのか、お答えください。

高齢者・障害者福祉についてお聞きいたします。

日本は、他の先進国に例を見ない速度で高齢化が進み、平成21年における65歳以上の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所の日本将来推計人口によると2千898万7千人で、総人口に占める割合は22.8%となっております。高齢者人口及び高齢化率は、平均寿命の伸張や低い出生率を反映して今後も上昇し続け、平成26年には、高齢者人口は3千199万人、高齢化率は25%を超え、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会が到来するものと見込まれております。

旭川市における高齢化率は、平成2年の国勢調査では11.6%、平成7年では14.8%、平成12年では18.3%、平成17年では22.2%、平成21年3月末の住民基本台帳では24.

6%に達し、国の推計値を上回る状況であります。このように高齢化が著しく進んでいる旭川市においては、高齢者が安心して暮らせるような生活環境の整備が喫緊の課題であると思います。

障害者福祉についてですが、平成21年度から、第2期旭川市障害福祉計画に基づき、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を踏まえ、障害のある人が、障害の種別や程度にかかわらず、障害福祉サービス等の提供を受けながら、その人らしく自立し、安心して生活できる地域社会の実現を目指しております。計画の大きな理念としては、障害者等の自己決定と自己選択の尊重、障害者の福祉サービスの一元化、地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備の3つを掲げ、この大きな理念のもと、平成21年度から各種事業が推進されていることと思います。

そこで、お伺いしますが、高齢者・障害者福祉について新年度予算はどのように取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政方針についてお伺いいたします。

小池教育長は、昨年の10月に旭川市教育委員会委員に任命され、今回が教育長になって初めての教育行政方針であったわけですが、昨今の教育現場では、いじめ、不登校、学級崩壊などの教育現場における直接的な問題や、少子高齢化、地域崩壊などの教育に関する外部的な要因などさまざまな課題が山積みしていると思います。

そこで、教育行政に対して基本的な考え方、課題についてお聞かせください。

学力テストについてお聞きいたします。

文部科学省では、一般に全国学力テストと称され、全国的に子どもたちの学力状況を把握する全国学力・学習状況調査を平成19年度から実施しております。この調査の目的は、大きく分けて3項目あり、1つ目は、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持、向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細か

く把握、分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。2つ目は、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、その取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること。3つ目は、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることです。

調査は、小学校第6学年、特別支援学校小学校部第6学年、中学校第3学年、中等教育学校第3学年及び特別支援学校中学部第3学年が対象で、内容は、国語、算数または数学の2教科に関する調査と、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査によるものであります。この調査後、都道府県別の調査結果が示されましたが、残念ながら北海道は全国的にも下位に位置しておりました。学力テストの結果、北海道が全国下位にある理由はなぜでしょうか、また、どのような対策が必要であると考えているのか、お答え願います。

アイヌ文化と博物館についてお聞きいたします。

アイヌ文化は、北海道の地域ごとにそれぞれの自然環境に応じた物質文化や生活様式が成立し、上川地区は、胆振・日高地区や十勝・釧路地区などと並んで特徴あるアイヌ文化が発展してきた地域です。石狩川の神居古潭より上流に居住し、ペニ・ウン・クルと呼ばれていた上川アイヌの人々は、上川盆地、大雪山連峰、石狩川流域を中心とした広大な自然を舞台に独自の文化をつくり上げてきました。そして、開拓の進展につれ、幾多の苦難に直面しながらも、民族の誇りを持ち続け、自立自尊の精神でみずからの伝統文化と暮らしを守り、次代に伝えてまいりました。

アイヌ語に由来する地名や数多くのアイヌ民族の文化遺産が示しているとおり、旭川の歴史は、この地域で生きてきたアイヌの人々の伝統や生活を基盤に築かれたものであり、アイヌ文化を考え

ずに旭川の文化を考えることはできません。旭川市は、アイヌ文化関連の施設が多く存在し、市有施設としては博物館や市民生活館、民間施設としては川村カ子トアイヌ記念館などがあり、アイヌの暮らしぶりを紹介する展示コーナーや数々の資料が収蔵され、アイヌ文化にかかわる教育施設が大変充実しております。

市では、旭川市アイヌ文化振興基本計画を策定していますが、その中には、学校教育におけるアイヌ民族の歴史、文化を学ぶ機会の充実という項目において、学校教育の場におけるアイヌ民族の歴史と文化について継続的な学習が不可欠であると記載されております。また、国が主体となってアイヌの伝統的生活空間の再生事業が実施されており、平成18年度からは白老町が、平成20年度からは平取町がその対象地域となっております。この2地域の評価を反映して、平成23年度以降に旭川地域においても実施する方針が示されているようで、今後ますますアイヌ文化との接点の増加が想定されると思います。

このように、旭川市においてアイヌ文化に関する教育施設が充実し、事業も推進されるわけですから、学校行事として博物館や市民生活館などのアイヌ文化を紹介する旭川市の教育施設に赴き、学習機会を与えていく必要があると考えておりますが、いかがでしょうか、お答えください。

以上で、質問を終わります。（降壇）

副議長（佐々木卓也） 西川市長。

市長（西川将人）（登壇） おはようございます。

市民クラブを代表しての安田議員さんの御質問にお答え申し上げます。

本市の課題についてであります。国全体の経済の低迷が続く中で、本市の地域経済、雇用情勢は非常に厳しい状況に置かれております。しかし、大企業であっても経営危機に追い込まれる時代があり、必ずしも規模の大きさが経営の安定、安全につながるとは限らないと感じております。地域

経済や中心市街地の活性化も本市だけに限らない全国的な課題となっておりますが、精巧な技術力に基づいたものづくり産業や、全国初の歩行者天国である買物公園など、本市の特性を生かしながらこれらの課題をいち早く克服してまいりたいと考えております。

まちの特性、優位性をどのように生かしてきたかのお尋ねであります。優良な農産物や人気の高い旭山動物園、旭川空港などの地域資源を互いに結びつけた地域振興が付加価値を生むと考え、取り組んできたところであります。例えば、観光入り込み客数の大幅な伸びは旭山動物園がそのきっかけとなったものだと思いますが、交通基盤や雄大な自然景観、おいしい農産物もあわせて発信してきたことで、農家民泊など新たな取り組みにもつながってきたものと考えておりますし、集積した医療機関などは、自然、農産物、健康といったテーマと結びつけて新たな地域振興の可能性を有していると考えているところであります。

これらの魅力は、市長に就任してからも、改めてそのすばらしさを再認識し、この3年間で多くの市民や企業の方々に接して感じたことは、多くの魅力的な人がこのまちを支えていることでもあります。やはり、市民の皆さんの知恵と能力を結集することが地域振興にとって最も重要であり、目標への近道であると実感し、私とその先頭に立って進んでいく使命を持っていることを再認識したところであります。

次に、私のリーダーシップについてのお尋ねであります。庁内では、施策評価や推進計画事業調査などの段階も含め、各部が私からの指示のもとに具体的な検討を行った上で事業計画を提案する形で予算編成を進めております。まちづくりの課題には、部局を超えた議論がなければ問題解決にはつながらないものも多く、事業計画の段階から関係部局による議論も必要だと考えており、その場面では事業手法などをめぐり、さまざまな意見が交わされました。私は、議論を起こすときと

決断するときはトップダウンで行いますが、その議論過程も判断材料としているところでもあります。

また、これまでの判断で最も難しかったことの一つは、就任直後の北海道市営競馬組合の解散でありました。ばんえい競馬ファンの方々を初め、馬主や騎手、厩務員などの多くの関係者と組合で働く職員のことを考えますと大変重たいものでありました。私は、市長としてさまざまな場面で判断を求められますが、このときの経験を生かし、いずれの場合にも多くの関係者に影響が及ぶことを念頭に置きながらも、適宜適切に行っていかなければならないと考えております。

次に、対話についてのお尋ねですが、私は、まちづくり対話集会を初めとしたさまざまな機会における市民の皆さんとの対話や、寄せられた市長への手紙などを通して、多くの貴重な御意見や御提言をいただきました。それらを通してまちづくりについての新たな課題を認識するとともに、ヒントをいただくことも多く、私自身は大変有意義なものであると考えております。特に、まちづくり対話集会でいただいた御意見の中から具体的に施策に反映できた主なものとしましては、共同作業所や授産施設等での指定ごみ袋の販売、第二庁舎における託児の実施、道立高等養護学校を誘致するための誘致期成会の設立などがあり、可能なものから施策への反映に努めてきたところであります。

私は、市長就任以降、政党という枠組みにとらわれることなく、旭川の発展と市民の安全・安心な暮らしを実現するために市政の推進に当たってまいりました。そのため、これまでも国に対して積極的に意見を伝えてまいりましたが、政権交代後、国政の場には旧知の仲間がたくさんおりますことから、そのような機会もふえてきたものと感じております。

今後につきましては、現政権が地域主権を重視する政策を進めているため、本市がみずから考え、行動することが求められる一方で、国への提言す

る機会もふえてくるものと考えておりますことから、これまで同様、市長会や各種期成会を通じて国への提言を行うほか、市の単独要望についても、私が持っている人脈を活用するなど、地域課題について政策提言を行い、積極的に旭川地域のために尽力してまいりたいと考えております。

現在の旭川市が抱える喫緊の課題につきましては、昨年の丸井今井旭川店の閉店により、一層深刻化している中心市街地の空洞化であると考えております。このことは、雇用を含めた地域経済全体に影響するものであり、平成22年度予算の編成に当たり、5つの重点分野の一つとして、中心市街地の活性化を位置づけ、人の流れを中心市街地に導くためにどうするか、そして、その流れを今後の経済の活性化にどのようにどうつなげていくかということ踏まえ、事業の構築を行ったところであります。

また、まちの将来を考えたとき、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を充実することは重要な課題であり、それらに対応するため、留守児童会の待機児童ゼロを目指した環境整備等を行ってまいりますが、細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン接種に対する助成、乳幼児のいる世帯へのごみ処理手数料の減免などは、市民生活における経済負担の軽減につながるものと考えております。

次年度以降の財政状況についてであります。

現在の厳しい地方財政となった大きな要因には、三位一体改革による地方交付税の総額抑制があるということが国の一定の共通認識になってきており、財源不足だから地方交付税を削減するということが簡単にはならない状況に変わってきていると考えております。しかし、国の財政状況を考えたとき、その対応について地方にも一定程度負担してもらうことは想定されますことから、市債残高をふやすなど後年度負担の増につながることは行わない、収入の確保や人件費総体の削減といった取り組みを引き続き行っていくなど、これまで

の財政健全化の取り組みを継続していかなければならないと考えております。

今後の税収の予測につきましては、税収は経済状況に左右されますことから予想することは難しい面がありますが、経済状況に大きな変化がない場合、現在と同程度の水準で推移するものと考えております。

また、税収の確保対策につきましては、特別徴収事業所の拡大や職員研修の充実などを図るとともに、よりきめ細かな納税相談に努めながら効率的な滞納整理を進め、自主財源の確保に努めてまいります。

新財政健全化プランは、平成21年度から25年度までの5年間の財政見通しの推計で見込まれる173億1千万円の財源不足を解消するために、平成20年11月に策定したものであり、平成22年度予算が大きな財源不足を生じることなく編成できたという点では、順調に推進されていると考えております。しかし、市債借入額130億円以内などの個別の取り組み目標については、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債の増加により、行政改革推進債や退職手当債を発行しないことで市債残高を増加に転じさせることはしなかったものの、数値目標を達成できなかったものもあるところであります。

しかしながら、行財政改革の最も重要な課題としては、持続可能な財政運営の確立であると考えております。平成22年度予算については、地方交付税の増加などの要因により、大幅な収支不足が起きなかったところでありますが、経済の低迷などから税収が13億円、3.2%もの大幅な減少となることを見込んでおりますことから、職員数の削減等による経常的経費の削減や収納率の向上等の推進、不要不急の事業執行の抑制による起債の縮減や、財源措置のない起債の借り入れ縮減等を進めていかなければならないものと考えております。

また、サービスの質をいかに確保するかも大き

な課題であることから、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、事務事業の選択や優先順位を明確にしながら、アウトソーシングの推進や指定管理者制度の導入拡大など、民間のノウハウを生かした事業手法を取り入れていかなければならないものと考えております。

次に、まちづくりの方向性についてであります。

まちを活性化するためには、何よりも地域に根づいた産業や企業がこれまで以上に元気にならなければなりません。私は、これを実現するためには、今ある地域資源を生かし、その可能性を最大限に引き出しながら、さらに発展させていくことが重要であり、これこそが市民が元気で安心して暮らせるまちづくりにつながるものであると確信しております。

「元気なまち旭川づくり」については、これまで農業やものづくり産業の付加価値を高めるための支援体制づくりや、旭山動物園を生かした国内外からの観光客誘致などに重点的に取り組んでまいりましたが、今後は、これまで積み重ねてきた取り組みを生かしながら、その効果が形となって見えるよう、さらに広げていかなければならないと考えております。このため、基幹産業である旭川農業や食品加工業の新たな可能性を広げるための米粉活用や開村120年記念事業、空き店舗を活用した交流拠点施設や新駅舎を生かした中心市街地活性化の取り組みなどを核とし、さらには、近隣自治体との連携も深めながら圏域全体の元気づくりにもつなげていきたいと考えております。

次に、総合防災センターの機能の充実についてでございますが、当初の計画では、現在運用中の中核施設と訓練施設及び支援物資集配センターの3施設から構成されるもので、現在、この中核施設を中心にさまざまな防火・防災活動を展開しておりますが、国内では、自然災害が相次ぎ発生し、日本全体が地震活動期に入ったと言われ、世界的にも1月28日にはハイチで、2月27日にはチリで、津波を伴い、それぞれ大地震が発生してい

ることを踏まえますと、防災組織の充実による地域防災力の向上及び圏域全体の消防防災力の強化を図る広域化の進展がさらに求められるところであります。

このことは、本市のみならず、道北の拠点都市として、定住自立圏構想における住民に対する防災意識の啓発、訓練研修の広域的实施、周辺町との消防広域化に向けた取り組みなど、圏域全体から大きな期待が寄せられているところであります。今後におきましても、圏域の防災拠点施設として、中核施設のハード面はもとより、ソフト面として防災関係機関や道北地区各消防本部との合同訓練、市民向けの各種防災訓練・研修を行うなど充実を図るとともに、施設整備につきましては、本市の厳しい財政状況を見きわめながら、可能なものから順次進めてまいりたいと考えております。

次に、支所についてであります。これまでは支所を取り巻く課題の整理を行うとともに、本年度は都市戦略研究会の検討テーマを地域力の向上とし、その中で、支所に関しては総合庁舎や支所から遠い地域におけるサービスの対応、複合施設の管理運営のあり方、市民ニーズに基づく支所ごとの独自サービスの必要性などの御意見をいただいていたところでありました。

支所のあり方については、過去にも庁内において検討され、課題もあると聞いておりましたが、私は、近年のコミュニティー活動の変化、さらには、超高齢社会を見据えたとき、これまでの窓口業務を中心とした出先機関という位置づけから、地域づくりの拠点として一番身近で頼もしい存在に改めるべきとの判断に立ち、地域住民が課題を共有し、協力して解決に取り組むことができるまちづくり推進協議会を各支所に設置することとし、あわせて、より身近な場所でのサービス提供のあり方についても検討を指示したところでありました。

次に、職員の町内会活動に対する意識改革についてのお尋ねであります。

アンケートの中で、「市職員であっても、参加

するかどうかは個人の自由である」との回答が約39%であり、職員の地域参加への意識の希薄さがうかがえるとの御指摘であります。一方では、「町内会に加入すべきである」「町内会活動に積極的に参加すべきである」と、肯定的な回答も半数以上を占めております。私は、日ごろから、職員に対して、地域の方々と手を携え、ともに歩むことの重要性を伝えており、日々のそうした積み重ねにより、市民の皆さんの信頼が得られるものと考えておりますので、今後もさらにその意識が高まるよう努めてまいります。

中心市街地活性化に向けた施策についてであります。

平成22年度には、買物公園や常磐公園など中心市街地を会場として旭川及び道北各地の農産物、海産物や加工食品などを一堂に集めた巨大市場を設けるなどの事業を行う開村120年記念事業を開催いたします。また、中心市街地の空き店舗を活用し、地場産品等の販売機能や観光情報センター、コンシェルジュによる商店街案内、起業を目指す人のためのチャレンジショップ、若者や親子の交流など、人・もの・情報の交流拠点施設となる仮称まちなか交流館を開設するほか、文化芸術活動の振興を図るため、西武旭川店内に仮称市民ギャラリーも開設いたします。このほか、新駅舎の1次開業に伴い、高架下空間への新しい観光情報センターや彫刻美術館サテライトスペースの設置に向けた設計にも着手をいたします。現在策定を進めております新たな中心市街地活性化基本計画につきましては、明年3月までに国の認定を受ける予定で、平成21年度に引き続き策定作業を進めるとともに、多くの市民の皆様にご計画策定の必要性や目指す中心市街地像について御理解いただくため、シンポジウム等も開催してまいります。

次に、空き店舗対策についてのお尋ねであります。

これまでも、空き店舗、空きスペースを活用し、

旭川屋事業や子ども広場事業等を展開してまいりましたが、新年度におきましては、それらの機能を買物公園の空きビルに集約し、新たな機能を加えた交流拠点施設とする考えであります。また、これまで新規創業者のみを対象としてきた中心市街地にかかわる融資制度を見直し、移転を含め、既存事業者の新規出店も対象とした中心市街地新規出店支援資金を創設することや、新たな交流拠点施設において創業を目指す市民を対象にしたチャレンジの場を設置することも、空き店舗等の解消につながることを期待した新たな取り組みであります。

次に、新たな交流拠点施設の機能についてのお尋ねであります。

中心市街地のにぎわいを創出するためには、買い物やレジャーを初め、魅力あるさまざまな機能を持つことが必要であり、商店街を初め、民間事業者等による取り組みが不可欠であります。新たな交流拠点施設におきましても、民間事業者等に参加、協力をいただき、地場産品の新商品、試作品の発表や、創業を目指す市民のチャレンジの場を設置するとともに、高等教育機関等とも連携を図り、若者や親子連れが気軽に立ち寄って遊び、交流できる場を設けることにより、新たなにぎわいの創出を目指すものであります。

次に、本市における景気対策に係るこれまでの取り組み状況及び成果についてのお尋ねであります。

本市の財政状況は、ここ数年、交付税の削減等により大変厳しい状況が続いております。こうした中であっても、本市経済を支えている中小企業等に対し、経済・雇用対策を行ってきたところであります。平成19年第3回定例会以降、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別対策事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業ほか、総額48億5千500万円余りの補正予算の措置により、本市経済を下支えし、雇用の創出に寄与したものと考えております。

しかしながら、本市の景気がよくなったという実感を得るまでには至っていないところであります。国や北海道において、公共事業費が削減されており、地元の土木・建設業及びその関連業界は、今後、一層厳しい経営環境に置かれると思われることから、本市としては、生活道路など市民生活に直接かかわる公共事業について一定の事業量を確保し、社会資本の維持、整備に努めていくほか、市有施設の修繕においては、これまでも小規模事業者への発注に配慮してきましたが、新年度は新たに130万円以下の小規模修繕を集約し、より一層の計画的発注に努め、地域の経済と雇用への波及効果を図ってまいります。

また、地域産業の成長力強化を図るものづくり産業の支援として、製品開発や販路拡大に関する助成制度において、新たに食品や環境分野に特化した枠を設けるほか、旭川家具や木製品、寒冷地住宅など、本市中小企業のすぐれた技術をアピールして国内外での取引を拡大するため取り組んでまいります。

次に、若者の雇用についてのお尋ねであります。

本市の就職を希望する高校生では、約76%の学生が地元の就職を希望する状況にあり、そのような学生を含めた若者に対し、地元の雇用の場を確保することが、若者が地元旭川に愛着を持ち、旭川のことを考え、まちの活力を生む上で重要であると考えております。

しかし、現在、若者を取り巻く雇用情勢は、地元の就職内定率が約56%となるなど極めて厳しい状況にありますが、地域の雇用を確保するためには、受け皿となる企業が活力を取り戻すことが重要でありますことから、農業の振興や食品加工を初めとしたものづくり産業の振興など、地場産業の活性化や観光客の誘致を図るとともに、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別対策事業などの国の交付金事業の活用や、市の臨時・嘱託職員として採用する雇用創出推進プランの高校新卒卒の拡大を行うほか、市内企業に対する求人要請

や就職促進会の開催により、雇用の場を確保することが必要であると考えております。

また、就職活動への支援に当たっては、国や道と連携を図り、就職支援セミナーや就職相談、企業見学会などの就職支援事業に積極的に取り組むことが重要であると考えているところであります。

次に、農業政策に関するお尋ねにお答えします。

まず最初に、農業以外からの新規参入者を確保、育成する対策についてであります。これまで、地域農業者や関係機関、団体が一体となって就農希望者の研修受け入れや就農時の農地のあっせん及び初期投資に係る負担軽減のための助成事業などを行ってきたところであります。その結果、平成15年度から21年度までの7年間で22名の新規就農が実現しております。平成22年度では、新たに収入が不安定な参入者に対して生活資金等の無利子融資と、償還金の一部免除を組み合わせた融資・助成制度を実施し、経営安定化に向けた支援を強化してまいります。

農業の将来像についてですが、本市農業は、稲作を中心に、施設園芸や果樹及び畜産が幅広く営まれる一方で、伝統的な家族経営や法人などの組織経営に支えられており、そして、専業の認定農業者がいるかと思えば、高齢で兼業であっても営農を継続しようとする農家も多数存在しております。こうした多様性こそが本市農業の活力の源であり、農村を地域社会として維持している重要な要素であると考えております。

しかし、担い手の高齢化や減少という側面から本市農業の将来を展望したとき、農業後継者の育成や農業以外からの参入者の確保は不可欠であり、また、農地の流動化を通じた規模拡大を進めるほか、付加価値の高い有機農業や農産加工、農産物の直売やグリーン・ツーリズムの推進など、小規模であっても継続可能な営農類型の確立が求められております。今後、こうした観点に立って、さまざまな立場の農業者が意欲を持って取り組める、活力に満ちた農業が展開できるよう努めてま

まいります。

「ゆめぴりか」につきましては、平成20年、道内の他産地に先駆けて発足したゆめぴりか生産振興会を中心に、産地化へ向けた取り組みを進めてきたところですが、昨年は天候不良により、食味に影響するたんぱく基準を満たす出荷がごくわずかとなり、短期間で品切れ状態となったところです。

しかし、苦しいスタートにもかかわらず、「ゆめぴりか」に対する全国的な注目度は高く、北海道の新たな高級ブランド米として高い品質を保つため、今後とも、道内の各産地と足並みをそろえ、基準を緩和することなく取り組みを継続することとしております。市におきましても、昨年の冷害を踏まえた栽培講習会の開催や、開村120年記念事業などを通じた消費者へのPR事業等について、農業者や関係機関、団体と連携して取り組んでまいります。

次に、地域ブランドについてであります。

ブランドの確立は、地域の競争力や優位性を高めるために有効な施策であり、自然や歴史、人、産業や産品などの地域資源を生かし、他地域との差別化を図りながら内外に対し、戦略的にコミュニケーションを行うことで、地域イメージを高め、付加価値を高めていくことにつながると認識いたしております。

本市においては、これまで、クリーン農産物や食品加工、家具などさまざまな分野においてブランド化に取り組んでいるところでありますが、こうした分野別の媒体に加えて、本市の統一的な媒体として平成13年度に制定いたしましたロゴマークとキャッチフレーズがあり、各分野別の事業や全市的な事業において、これらの媒体を効果的に活用しながら地域ブランドの確立に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、新年度におきましては、開村120年記念事業の一環として、新たに本市のシンボルキャラクターを公募、制定する考えであり、既存の媒

体と合わせて活用しながら、本市の地域イメージや認知度をさらに高めてまいりたいと考えております。

国際定期路線維持及びチャーター便の増に向けた取り組みについてであります。

旭川ー仁川間のアジアナ航空の国際定期便については、燃油価格の高騰や世界的金融危機、新型インフルエンザの流行など逆風となる出来事が重なったこともあり、昨年11月6日で一時運休いたしました。その後、12月24日から本年2月28日まで運航を再開し、期間中は日本側からの乗客の席が不足するほど好調でありましたが、機材繰りなどの事情で3月から再び一時運休となっております。今後は、夏季の観光シーズンに向け、改めて運航再開を要望していく考えですが、路線の維持と通年運航の早期再開には、安定した利用者確保に向け、韓国からの観光客はもちろん、昨年も実施いたしました日本からの乗客増加に向けた取り組みにも一層力を入れていく必要があるものと考えております。

また、チャーター便につきましても、平成21年度はかなり減少しましたが、本年1月以降は回復傾向が見えますことから、道北、道東地域など広域圏の連携も密にしながら、チャーター便の多い台湾や旅行需要が急増している中国などの航空会社、旅行代理店に対し、積極的にプロモーション等を実施してまいりたいと考えております。

次に、旭山動物園についてのお尋ねです。

旭山動物園は、命の大切さを伝えるという使命を持つ社会教育施設であるとともに、国内外から平成20年度では年間277万人の来園者が訪れる集客施設でもあり、総合文化施設の機能を持っていると考えております。今後においても、動物園基本計画にのっとり、展示施設や便利施設等の整備を行い、動物園の魅力を高めてまいります。また、アフリカ生態園を初めとする大型展示施設整備については、現在残高が約4億200万円になっているあさひやまもつと夢基金の積立額だけ

では実現が困難と見込まれますことから、市の財政状況を勘案の上、動物園事業特別会計に対する一般会計からの繰り出しについては検討していく考えであります。

次に、旭山動物園の野生動物保護、環境保全についてのお尋ねであります。

今、全国各地の主要動物園が、旭山動物園に刺激を受け、旭山動物園に追いつくため、本格的な再整備を始めております。将来的にも旭山動物園が訪れてみたい動物園であり続けるためには、他都市の動物園と設備投資を競うのではなく、旭山動物園だからこそ新たにできることに取り組むことが重要なだと認識しております。そうした意味において、マレーシア・サバ州野生生物局との生物多様性に関する合意書を交わして、ボルネオへの恩返しプロジェクトを活用した飲料水自動販売機による資金援助等により、オランウータンのふるさとであるボルネオに野生動物の保護、治療等を実施するレスキューセンター設立に協力し、持続可能な環境保全に貢献をしてまいる考えであります。

次に、私にとっての動物園の存在についてのお尋ねであります。

旭山動物園は、飼育動物の命を通して、野生動物や自然環境の保全、人と野生動物のかかわりなど教育的な面からも重要な機能を果たすとともに、子どもたちに夢を与え続ける存在であると認識しております。このため、さきに述べたサバ州との取り組みを初め、北海道を代表する動物園として、世界自然遺産を擁する知床との連携、地元旭川での野生動物やアライグマなどの外来種とのかかわり方に多方面の機関と協力して取り組み、さらに旭山動物園としてのブランドイメージを高め、大切にしていきたいと考えております。

次に、高齢者及び障害者福祉に関する平成22年度予算の取り組みについてであります。

新年度の高齢者福祉につきましては、高齢者の社会参加を促進するための高齢者バス料金助成事

業やひとり暮らし高齢者の安全・安心を確保するための安否確認事業など、さまざまな高齢者福祉事業を進めるとともに、高齢者の自立した生活を支援するため、介護予防事業での運動教室や認知症予防教室などの回数や定員を増加し、生活機能の維持改善を図ってまいります。

また、高齢者が安心して自宅で暮らせるよう、室内の床段差解消や手すりの取り付けなど自宅のバリアフリー化を進めるための助成件数を大幅に拡大するとともに、介護施設等の入所待機者を解消するため、新たに整備される特別養護老人ホームの建設に対する補助などに取り組んでまいります。

次に、障害者福祉につきましては、平成22年度の障害者福祉に係る予算額は、在宅サービスの利用者が増加していることなどにより、前年度から7億8千万円、率にして9%の大幅な増となっております。独自施策として平成19年度より低所得者世帯の利用者負担の軽減措置を実施してまいりましたが、国の制度改正により、福祉サービス等の低所得者世帯の利用者負担が新年度より無料となりますことから、これまでの事業にかわる新たな独自の支援策に取り組むものとしたところであり、日常生活用具給付事業と日中一時支援事業について市民税非課税世帯の利用者負担を無料化し、障害のある方の経済的負担を一層軽減してまいります。

また、就労支援に関しましては、これまでも、障害者施設の授産活動や利用者の就労訓練に適した業務の委託等に努めてまいりましたが、平成22年度においては新たに清掃事業所での布類選別業務について、障害者施設に委託を行うことにより就労機会の拡充を図ってまいる考えであります。

以上で終わります。（降壇）

副議長（佐々木卓也） 小池教育長。

教育長（小池語朗）（登壇） おはようございます。

市民クラブを代表しての安田議員さんの教育行

政にかかわる御質問に、順次お答えを申し上げます。

初めに、教育行政に対しての基本的な考え方、課題についてでございます。

教育をめぐる状況が大きく変化する中、各教育委員会におきましては、地方分権の流れを踏まえ、中長期的な視点に立った教育の方向性を明確にし、教育行政をより一層主体的に展開することが求められていると考えてございます。

本市におきましては、児童生徒の学力、体力の向上、特別支援教育の指導や支援体制の一層の充実、不登校やいじめなどに対応する指導・相談体制の充実、また、教職員の資質能力の向上、生涯学習の機会の充実など、さまざまな課題があるものととらえているところでございます。

教育委員会といたしましては、「主体的に学び、力強く未来を拓く人づくり」を基本理念とし、これらの課題解決に向けて関係部局や関係機関、団体との連携を図りながら、各種の教育施策を展開し、市民の期待と信頼にこたえる教育行政を推進してまいります。

とりわけ、学校教育におきましては、昨今の教職員の不祥事が続いた状況から、損なわれた教育に対する信頼を回復し、その上でいかに教育を推進していくかということが現在課せられた課題、使命であると考えているところでございます。

児童生徒と教職員、家庭と学校、また地域と学校が相互に信頼し合っこそ、教育は進められるものでございますから、教職員に対しては教育公務員としての高い規範意識や倫理観を確立するよう求めながら、今後の本市の教育を推進していかねばならないと考えているところでございます。

次に、学力テストについてでございます。

北海道の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国と比較をして小中学校いずれにおいても低い状況にあり、北海道教育委員会では、第1に、調査対象学年において既に定着していることが必

要な学習内容が身につけていないなど、基礎・基本の定着に課題がある。第2に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合が低いなど、学習習慣の確立に課題がある。第3に、1日3時間以上、テレビやビデオなどを見る児童生徒の割合や、朝食をとらない児童生徒の割合、就寝・起床時刻が不規則な児童生徒の割合が高いなど、生活習慣、生活リズムの確立に課題がある。第4に、読書が好きな児童生徒の割合や、自宅や図書館で読書する児童生徒の割合は、中学校では全国平均を上回っているものの、小学校では全国平均より低いなど、読書活動の充実に課題があるとしているところがございます。

これらの課題にかかわる要素は、学習習慣や生活習慣など総合的なものでありますことから、必要な対策といたしましては、学校における指導方法の工夫、改善、家庭における生活習慣の改善、地域における学校の教育活動への協力など、教育を行うすべての者がそれぞれの役割を果たしていくことが重要であると考えております。

本市におきましても、全道と同様の課題があると認識をしており、教育委員会といたしましては、旭川市確かな学力育成プランに基づき、各学校が共通に取り組むべき具体的な目標や重点的な取り組みなどを示すとともに、充実した学習活動が展開されるよう、条件整備に取り組んでまいり所存でございます。

次に、博物館を初めとする教育施設を積極的に訪れる施策についてでございます。

御指摘のように、アイヌの人たちの歴史や文化の学習などで博物館を活用することは、子どもたちの感性に訴える学習機会として有効であると考えております。各学校におきましては、総合的な学習の時間や特別活動等において、多くの小学校が、博物館を初め、旭山動物園や科学館、近文清掃工場などの教育施設を活用し、体験的に学んでいる状況でございます。

教育委員会といたしましては、今後、博物館や

科学館、彫刻美術館における教育プログラムの充実を図るほか、博物館や科学館でのモデル事業参画校を拡大してまいり考えでございます。また、各小中学校で編成される教育課程に創意工夫が図られるよう働きかけ、博物館や科学館、動物園などの施設に積極的に訪れることができるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。（降壇）